

令和4年度 指定管理施設の管理運営評価表

担当室 地域経営室

1 管理運営の状況等

| | |
|-----------------------------|--|
| (1) 施設名 | 名張市美旗市民センター |
| (2) 指定管理者 (名称、所在地) | 別紙 資料1のとおり |
| (3) 施設の利用実績 (利用者数、事業内容等) | 別紙 資料2のとおり |
| (4) 市支出額 | 別紙 資料3のとおり |
| (5) 管理運営の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターの利用の許可に関すること ・市民センターの施設及び設備器具の維持管理に関すること ・名張市市民センター条例第2条に掲げる事業に関すること ・その他名張市が別に定める業務 |

2 提案内容の達成状況 (特記事項)

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

| 提案内容 | 達成状況 |
|-----------------------------------|---|
| 平等利用の確保、利用者サービス向上の取組 | 「公立性・中立性の確保」、「インターネットを活用した情報提供」、「障害者・高齢者等に配慮した事業の実施」及び「地域の実情に応じた弾力的運営」について提案があったが、利用者アンケート、指定管理者による自己評価を基にチェックが行われ、また積み残しの課題もないことから、提案どおり達成されている。 |
| 施設効用の最大限発揮 (利用促進、利用者増など)に向けた取組 | 「市民センターだより・インターネット等による参加者募集」、「関係団体等との連携」、「主催講座・学級の実施」、「利用者アンケートの実施」等について提案があったが、業務報告書及び現地立ち入り調査の結果、提案どおり達成されている。 |
| 施設の適切な維持管理 及び経費節減への取組 | 「施設の定期的確認」、「清潔の保持」、「役員会等による業務点検」、「第三者の活用による保守点検等」、「防犯防災マニュアルの整備」、「緊急体制の確保」、「経費節減努力」等について提案があったが、業務報告書及び現地立入調査の結果、提案どおり達成されている。 |
| 施設管理を的確に行う 人員配置・職員研修等への取組 | 「生涯学習責任者及び事務員の配置」、「研修会への参加」、「他の市民センターとの情報交換・交流」等について提案があったが、事務員は協定書付属の業務仕様書の配置基準以上に配置されており、研修会等にも積極的な参加実績があることから、提案どおり達成されている。 |

管理運営の成果

| | |
|---|---|
| 生涯学習活動の適正な支援が行われているか | 美旗地域の歴史を学んだ方がガイド役を務めるなど、市民センターを始めとする地域全体を学びの場とされている。子どもたちや家族向けにも協議会の児童育成部が主体となって、地域の人材や資源を生かした学びの場を作られている。長期的な視点に立ち、人材育成を見据えた取組みが始められている。 |
| 地域づくりの拠点（住民の居場所として住民の活動の拠点）としての役割を果たしているか | 地縁法人美旗まちづくり協議会の事務局としての機能を有し、地域資源を活用したイベントの開催や、各種事業の企画、運営の拠点となっているほか、はたっこサポート事業（名張市要援護者等日常生活支援事業）、地域コミュニティバスなど、住民の福祉サービスの拠点として子どもから高齢者まで幅広く集う、地域づくり活動の拠点としての役割を十分果たしている。 |

3 施設設置者（名張市）の総合評価

市民センターを拠点として、地域資源を活用したイベントや市民の関心事をテーマにした主催講座を実施するなど、ニーズに合わせて、地域性を活かしたまちづくりの取組が活発に行われている。また、コミュニティバスの運行やはたっこサポート（名張市要援護者等日常生活支援事業）などの事業も継続して実施されている。

コロナ禍においても、オンライン講座の実施やSNSを利用した情報発信を行うなど、活動の工夫がなされ、生涯学習の場としての役割の意識が高い。また、中学校及び中学校区の他の地域と連携し、避難所開設訓練を実施するなど、地域防災意識も高い。また、災害時の避難場所、選挙時の投票所など、公共的に利用される場所としても、地域社会の拠点として、引き続き適正な管理・運営に努められたい。